

(注) この委任状は委任者本人がすべてを自署してください。
必ず、※の【該当箇所】に○を記入してください。
記載事項に不備がある場合は受理できませんので、ご了承ください。
マイナンバー記載の住民票の請求については、裏面確認をした上で、
請求してください。

委任状

(代理人)

住 所	
氏 名	
生年月日	大正・昭和 平成・西暦 年 月 日

私に係る

※【住民票・戸籍・税証明・住所異動】申請につき、

上記の者を代理人に選任し、その権限を委任したのでお届けします。

(あて先) 富士河口湖町長

令和 年 月 日

(委任者)

住 所	
氏 名	法人のみ押印 (社印) ※
生年月日	大正・昭和 平成・西暦 年 月 日
電話番号	

裏面

代理人によるマイナンバー記載の住民票の 交付請求について

代理人がマイナンバー（個人番号）記載の住民票を請求した場合、**即日交付はできず、委任者本人の住民登録地に送付するようになります。**

代理人に直接交付することはできません。

大切なマイナンバーが代理人に知られないようにするためですので、ご理解をお願いいたします。

必要なもの

① 申請書

窓口に用意してあります。富士河口湖町ホームページからもダウンロードできます。

② 委任状

必ず「マイナンバー(個人番号)記載のもの」と明記されたものをご用意ください。

委任状は、委任者本人が必ずご記入ください。様式はこの用紙の表面をご利用ください。また、ホームページからもダウンロードできます。

③ 送付用の封筒

委任者のご住所を記入してください。住民登録地以外にお送りすることは原則、できません。

④ 郵送のための切手

簡易書留を推奨しています。簡易書留で送付する場合は普通郵便代のほか、簡易書留代分の切手もご用意ください。

(例) 普通郵便(定形) 84円 + 簡易書留 320円 = 404円 (R4年1月時点)

⑤ 代理人の本人確認書類

運転免許証やパスポートなど、官公庁から発行された書類で、お顔写真付きのものは1点。ない場合は、保険証と預金通帳など2点以上の確認となります。